高齢者の運転免許証自主返納を支援しています

市内在住の高齢者で運転免許証を自主返納した方を支援しています。運転に不安を感じている方や運転する機会のない方は、自主返納をご検討ください。

支援（助成）内容

◇たつの市コミュニティバスおよび播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス（てくてくバス）の無料定期券（3年間有効）を交付

◇市民乗り合いタクシー乗車券（1枚200円分）60枚を交付（交付年度から3年度間有効）

対象者 市内在住の満65歳以上の方で、平成27年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方およびその配偶者で運転免許証を持たない方

※運転免許証を有効期限内に警察署へ自主返納した方が対象です。

申請時に必要な物 「申請による運転免許の取消通知書」の写し

▶ 高年福祉課（☎64・3152）、新 地域振興課（☎75・0255）、揖 地域振興課（☎72・2523）、御 地域振興課（☎322・1451）

「介護マーク」名札を配布しています



認知症の方などを介護している場合、周囲から介護中であることが分かりづらく、誤解や偏見を持たれることがあります。

本市では、介護中であることを周囲に理解していただくため、「介護マーク」名札を配布しています。ぜひご活用ください。

こんなときに

◇介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき

◇駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき

対象者 本市に住所を有し、次のいずれかに該当する者を介護している方

- 介護保険要介護認定を受けている方
- 上記に準ずる方（障害のある方等）

申請方法 地域包括支援課・各総合支所 地域振興課の窓口または電子申請

申し込みはこちらから

▶ 地域包括支援課（☎64・3125）

市民公開講座「体の実力、見える化しませんか」

『測って納得！動いて実感！骨・筋肉・脳の若さチェック～骨粗鬆症予防で健康寿命を伸ばそう～』

身体機能の測定と運動を通して、体の若さをチェックしてみませんか。

健康寿命を延ばすための第一歩として、ぜひご参加ください。



と き 令和9年1月15日（金）14時～（受付開始13時30分）
※ロビー相談会終了15時45分

ところ 御津やすらぎ福祉会館2階

内 容

- 測定（たつの市民病院骨粗鬆症予防チーム）
- 講話（たつの市民病院理学療法士）

※講話終了後、ロビー相談会を行います。

定 員 50名（先着順） **参加費** 無料

申込期限 12月10日（木） **申込方法** 電話または申し込みフォーム

申込・問い合わせ先 たつの市民病院 地域連携室（☎322・1683）

申し込みフォームはこちらから

地域の支え合いで「高齢者虐待」を防ぎましょう



高齢者虐待とは、「高齢者が他者からの不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や生命、健康、生活が損なわれるような状態」に置かれることをいいます。

高齢者虐待に関する相談・通報件数は全国的に増加しており、本市では令和7年度に延べ152件の相談・通報が寄せられています。

虐待の自覚がないことも

高齢者を介護する家族の負担は大きく、介護疲れやストレスなどから追いつめられ、自覚のないままに虐待をしていることも少なくありません。

介護を抱え込まないで

介護は長期にわたることも多く、家族だけで頑張るには限界があります。さまざまなサービスや制度を利用して負担を軽減しましょう。

また、周りの人が介護する家族の負担を知り、日常的に声を掛けたり、手を差し伸べたりして、温かく見守り、支え合うことが大切です。

5つの高齢者虐待とサイン

高齢者虐待の定義とよくあるサインを知り、早期発見に努めましょう。

65歳以上の高齢者を介護している家族や要介護施設従事者などによる次のような行為を「高齢者虐待」といいます。

身体的虐待

殴る、蹴る、拘束するなど身体的苦痛を与える行為

サイン
- 身体に小さな傷が頻繁に見られる。
- 傷やあざの説明のつじつまが合わない。

心理的虐待

威圧的な言動、無視、嫌がらせなどで精神的苦痛を与える行為

サイン
- 不規則な睡眠（眠りへの恐怖、過度の睡眠など）を訴える。
- 無気力、あきらめ、投げやりな様子など。

ネグレクト（介護・世話の放棄・放任）

食事、入浴などの世話を放棄または放任する行為

サイン
- 住居が極めて非衛生的である、または異臭を放っている。
- 適度な食事が準備されていない。

経済的虐待

財産やお金の無断使用や生活に必要な金銭を渡さない行為

サイン
- 年金や財産収入などがあるのに、お金がないと訴える。
- お金があるのに、サービス利用料や生活費が払えない。

性的虐待

本人の嫌がる性的な行為やその強要を行うこと

サイン
- 生殖器の痛みやかゆみを訴える。
- 医者や保健・福祉の援助を受けることをためらう。

もしかして虐待かもと思ったら

虐待は、誰にでも起こりうる身近な問題です。早い段階で第三者が介入するなどして、虐待の悪循環を止めることが大切です。

「もしかして虐待かもしれない」と思ったら、秘密は守られますので、ためらわずにご連絡ください。

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らせるよう、地域全体で高齢者や介護をしている家族を支えていきましょう。

▶ 地域包括支援課（高齢者虐待相談・通報窓口）（☎64・3197）